

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和7年4月17日 福島地方法務局富岡出張所 登記官 林誉士

記

意見又は資料の提出先

〒979-1111 双葉郡富岡町小浜554番地7

福島地方法務局富岡出張所

電話：0240-22-3052

	所在	地番	地目	地積
1	双葉郡檜葉町大字井出字五里内	58番2	雑種地	1490
2	双葉郡檜葉町大字井出字谷地	44番2	池沼	191
3	双葉郡檜葉町大字山田岡字南作	49番	境内地	767
4	双葉郡檜葉町大字山田浜字代東	37番1	雑種地	36
5	双葉郡檜葉町大字上小埜字成子内	9番2	宅地	143・73
6	双葉郡檜葉町大字上繁岡字中原	41番1	田	98
7	双葉郡檜葉町大字上繁岡字中原	56番2	田	31
8	双葉郡檜葉町大字上繁岡字二枚橋	41番2	田	110
9	双葉郡檜葉町大字上繁岡字迎平	111	畑	746